

第38号議案

加東市社地域小中一貫校建設工事変更請負契約締結の件

加東市社地域小中一貫校建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年3月4日提出

加東市長 岩 根 正

記

- 1 契約の目的 加東市社地域小中一貫校建設工事変更請負
- 2 契約の金額 変更前 金5,750,245,600円
変更後 金5,863,843,700円
増 額 金113,598,100円
- 3 契約の相手方 松村組・吉住工務店特定建設工事共同企業体
代表者 大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号
株式会社松村組大阪本店
取締役常務執行役員本店長
- 4 支出予算科目 令和5年度加東市一般会計予算
(款) 教育費
(項) 教育総務費
(目) 小中一貫校整備費

第38号議案 説明資料1

- 1 施工場所 加東市木梨1134番地62（加東市立社中学校）ほか
- 2 工期 令和4年6月25日から令和6年7月25日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	増額
	5,750,245,600円	5,863,843,700円	113,598,100円

主な変更内容

(1) 増築校舎棟・交流棟内装変更

東条学園開校後の運用実績及び学校協議により、学校生活に必要な内部施設の変更を行う。廊下流し台の増設や流し台周辺仕上げの変更、掲示施設の増設、仮設教室設置工事、扉の仕様変更を追加する。

(2) 屋内運動場棟内装変更

東条学園開校後の運用実績及び学校協議により、学校生活に必要な内部施設の変更を行う。トイレ設備の仕様変更、アリーナ内壁吸音性能の向上、扉の仕様変更を追加する。

(3) 外構施設変更

現場精査及び学校協議により、学校生活に必要な外構施設の変更を行う。テニス壁打ち施設の増設、国旗掲揚柱の新設、遊具の増設、仮設倉庫の再配置、大グラウンド南側ネットフェンスの更新を追加する。

(4) 設備機器変更

現場精査及び消防協議により、設備機器の仕様変更や改修を行う。消防指導による消防設備の変更、地中の不明配管改修等を追加する。

(5) 長寿命化改修工事の一部を前倒し実施

令和6年度の「社中学校校舎長寿命化改修工事」のうち、外構施設の改修を一部前倒しで実施する。

(6) 屋内運動場棟空調設置の先行工事

令和6年度の「社中学校屋内運動場棟空調設置工事」のうち、隠ぺい部の配管工事を先行実施する。

4 予 算

令和4年度執行額	令和4年度からの繰越明許費	令和5年度予算額	計
703,200,000円	879,150,000円	4,337,168,000円	5,919,518,000円

